

北山村長期総合計画・第2期まちひとしごと創生総合戦略策定支援業務
仕様書(案)

1. 業務名

北山村長期総合計画・第2期まちひとしごと創生総合戦略策定支援業務

2. 業務の目的

本業務は令和3年度から令和12年度を計画期間とする長期総合計画(以下「長期計画」とする。)および令和3年度から令和7年度を計画期間とする第2期北山村まちひとしごと創生総合戦略(以下「総合戦略」とする。)を策定することを目的とする。

長期計画は、本村において策定されてこなかったものであるが、昨今の激しい情勢変化のなか、村の長期的な展望を明確に示すことで、村づくりにおける基本方針を示すものである。また、人口減少克服・地方創生を目的とした「北山村まちひとしごと創生総合戦略」は令和2年度をもって計画期間が終了する。次期総合戦略については、長期計画における重点プロジェクトとして基本計画の一つに位置付け、両計画を一体的に策定するものとする。

3. 委託期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

4. 業務の概要

主たる業務

(1) 村の現況把握及び構造の分析

村及び県の既存地域資料(各種計画・アンケート結果等)を収集・分析するとともに、現況基礎データを収集・整理し、計画策定の基礎とする。また、本村の各種計画の内容を正確に把握することに留意すること。

(2) トップインタビューの実施

村長に対してインタビューを実施して、将来に向けた課題やむらづくりの方向性などを把握し、計画策定の基礎とする。

(3) 村の各種計画との調整

既存の各種計画の状況の確認・達成度の評価等をするために、各課に向けた調査を実施する。調査結果の取りまとめを行うとともに、長期計画への反映を行う。また、必要に応じて、各課ヒアリングを実施し、計画策定の基礎とする。

(4) 人口ビジョンの評価と更新

現在の人口ビジョンおよび実際の人口動態を把握し、現在の人口動態について評価を行うとともに、必要に応じ、人口ビジョンの更新を行う。

(5) 長期総合計画基本構想および基本計画の策定

基礎調査の結果等を基に基本構想素案および基本計画素案を策定し、事務局との打ち合わせや審議会等での協議等を踏まえて補修正する。また、同時に策定する総合戦略との整合性・連携を図るものとする。

①基本構想

本村を取り巻く環境、総括的な現状と課題、村民の声などを整理するとともに、村づくりの基本理念や本村の将来像を掲げ、さらにそれらを実現するための基本政策を設定する。

②基本計画

各分野における現状と課題を明らかにし、基本政策を実現するための具体的な施策を設定する。

(6) 第2期まちひとしごと創生総合戦略の策定

国の「第2期まちひとしごと創生総合戦略」および和歌山県の総合戦略の内容について留意しながら、本村の総合戦略の策定に向け、下記業務内容について、近隣市町村の状況などを踏まえ、企画・立案を行う。また、同時に策定する長期計画との整合性・連携を図るものとする。

①前期総合戦略の評価

前期総合戦略について重点目標の達成状況の評価を行い、前期総合戦略の分析を行う。

②基本構想の検討

前期の評価及び将来像・基本政策等との関連付けが明確にし、基本目標・政策を設定する。

(7) 策定会議の運営支援

各課ヒアリング・関係団体ヒアリング、庁内会議、外部委員を交えた推進会議等を村と協力し適宜開催し、総合的な意見の聴取・調整にあたること。

各種会議及びヒアリングに出席し、内容の整理・取りまとめを行う。また、必要に応じ資料の作成を行うこととし、会議を円滑に進行できるよう運営支援を行う。

(8) 各計画書及び概要版の原稿作成および印刷製本

確定した両計画を踏まえ、計画内容を要約した概要版の原稿を作成する。計画の内容を住民に周知するという目的を勘案し、住民目線で分かりやすくまとめる。

また、両計画及び両概要版の印刷製本を行うとともにホームページ公開用の PDF データの作成を行う。

5. 成果品

- (1) 業務報告書 3部
- (2) 長期総合計画冊子 50部 (A4、冊子、2～4色刷り)
- (3) 総合戦略冊子 50部 (A4、冊子、2～4色刷り)
- (4) 長期総合計画・総合戦略概要版リーフレット 400部 (A4、8頁程度折込、フルカラー)
- (5) 業務関連の電子データおよび両計画の編集及び印刷が可能な電子データ (CD-ROM)